

目的

- 区市町村の実情に応じた認知症に関する正しい知識の普及啓発及び新しい治療を望む人がその機会を失わないための情報提供の推進
- 認知機能検査と地域における検診後のサポートを推進

事業内容

- 都は、区市町村が実施する事業の経費を補助
- 区市町村は、都が示す事業案を参考に任意の方法で事業を実施 対象：原則として50歳以上の都民



認知症の早期診断・早期支援に関する普及啓発

- 【都】早期診断・早期支援の重要性を啓発するリーフレットの作成・活用等により、都民に対する普及啓発を実施
- 【区市町村】地域の実情に合わせた普及啓発により、認知症に関する正しい理解を促進し、リテラシーを向上
チラシやポスターの掲示等により、検診実施について周知

〈普及啓発〉

〈認知機能検査〉

〈検診後支援〉

医療機関・
検診会場

検診実施医療機関やイベント会場等において、希望者に対し問診・認知機能検査を実施

- ・医療職（医師・看護師等）が問診・認知機能検査を実施※判定は医師
- ・検査結果の説明は医療職が実施



本人の了解を得て
検診後支援を実施

地区医師会等の
もの忘れ健診・
もの忘れ相談等

区市町村

関係機関と情報共有し、対象者へ定期的に連絡・訪問等

（地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症支援コーディネーター）

- ・検診受診者の状態に応じて心理的な支援、定期的な連絡・訪問等
- ・介護・フレイル予防など区市町村が実施する施策等の情報提供

地域の実情に応じて対象者の状況に合わせた支援を実施

連携

かかりつけ医・認知症サポート医・
専門医療機関等の診療につなぐ

早い段階からの気づきの促進

医療へのアクセシビリティの向上

認知症に関するリテラシーの向上

令和6年度予算

418,136千円

【補助率】10/10

【補助基準額】人口に応じて段階設定

【実施期間】令和6年度から令和10年度

区分	対象人口規模			
	3万未満	3万以上 8万未満	8万以上 13万未満	13万以上
普及啓発	3,400千円	9,000千円	14,600千円	22,400千円
検診事業	8,700千円	22,800千円	36,900千円	56,900千円